

## 令和 6 年能登半島地震に学ぶ －今後の震災対策の方向性－

### <報告書中に示した網掛けの説明>

- ・ 緑色 . . . 強靭化有識者会議ご意見への対応
- ・ 水色 . . . 国の検証結果を踏まえた対応  
                  有効な新技術への対応
- ・ 灰色 . . . 県内市町村からの意見対応
- ・ 黄色 . . . 震災対策見直し PT による記載の充実

※ 令和 6 年 6 月に取りまとめた報告書に関し、岐阜県強靭化有識者会議における意見、国の検証チームが取りまとめた自主点検レポート等及び市町村からの意見を踏まえ、記載の追加等を行い、改めて令和 6 年 8 月時点できりまとめたものです。

※ 報告書中、「1 はじめに」及び「参考 1～参考 3」については、時点更新のうえ、最終報告時に改めてお示しすることとし、今回の報告書では、添付を省略しております。

令和 6 年 8 月

岐阜県



## 目 次

---

1 はじめに	・・・・・	調整中
2 能登半島地震で明らかになった課題及び今後の対策の方向性	・・・・・	4
テーマ1 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化		
(1)地震に強く、被災後も迅速に復旧できる道路を確保する取組の推進	・・・・・	4
(2)孤立対策の推進	・・・・・	6
(3)地震に強く、被災後も速やかに復旧できる上下水道施設の整備推進	・・・・・	8
(4)電力・通信の確保及び迅速な復旧に向けた取組みの推進	・・・・・	10
(5)地震発生後の天然ダムなどの複合災害に対応する取組みの推進	・・・・・	11
(6)UPZ 圏内での孤立の発生防止	・・・・・	13
テーマ2 建物耐震化の促進		
(1)建築物の耐震化の推進	・・・・・	14
(2)倒壊建築物による道路閉塞への対応	・・・・・	16
(3)応急仮設住宅の供給体制の強化	・・・・・	18
(4)倒壊した所有者不明空き家の解体の遅延対策	・・・・・	20
(5)液状化や盛土被害への対応	・・・・・	21
(6)火災被害への対応	・・・・・	23
テーマ3 避難所における生活・衛生環境の改善		
(1)避難所及び福祉避難所の充実・強化に向けた対策の推進	・・・・・	25
(2)避難生活の長期化に即した避難所の環境整備の推進	・・・・・	27
(3)2次避難への対応	・・・・・	29
(4)水や食料、トイレなど避難生活を支えるための十分な備蓄の推進	・・・・・	31
(5)ニーズを踏まえた支援物資の支給及び円滑な搬送	・・・・・	33
(6)指定避難所以外への避難に対する支援の推進	・・・・・	35

(7)メンタルケアや健康管理の推進	37
(8)女性が利用しやすい避難所運営の推進	39
(9)ペット同行に配慮した避難所運営の推進	41
(10)住民の避難に係る諸課題への対応	42
(11)停電に備えた通信手段の確保などの推進	44
(12)被災地の防犯対策	46
(13)避難所における運営体制強化の推進	47

#### テーマ4 災害対応における県・市町村間の連携強化

(1)早期の全容把握（情報収集）と共有	49
(2)災害時における災害対応職員等の確保の推進	52
(3)受援・支援体制の整備①災害対応職員等の受け入れ体制の整備	54
(4)受援・支援体制の整備②ボランティアの確保・受入れ対策	56
(5)受援・支援体制の整備③緊急消防援助隊や警察等の活動強化	57

#### テーマ その他、震災対策を見直す上で考慮すべき項目

(1)新技術を活用した震災対策	58
(2)地震被害想定の見直し	61
(3)ごみ処理施設の被災、廃棄物の大量発生への対応	62
(4)医療・福祉サービスの確保	64
(5)デマ情報の配信・拡散への対応	66
(6)自助・共助の推進	67

参考1	令和6年能登半島地震の概要	調整中
参考2	能登半島地震の被災地に対する支援の状況	調整中
参考3	能登半島地震における被災地支援経験者に対するアンケートの概要	調整中

## 2 能登半島地震で明らかとなった課題及び今後の対策の方向性

### テーマ 1

#### 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化

##### (1) 地震に強く、被災後も迅速に復旧できる道路を確保する取組の推進

###### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

###### ○道路の損壊や土砂崩れなどによる多数の交通寸断の発生

- ・ 道路の損壊（橋梁、法面、路面、盛土等）、土砂崩れ・電柱倒壊などが相次ぎ、緊急輸送道路を含めた多くの道路で通行止めが発生
- ・ 通行可能な道路も渋滞したことなどにより、被災者の安否確認、救急活動、物資輸送などに支障が発生
- ・ 道路啓開に時間を要したことや、多くの被災箇所に対し、限られた技術職員での対応を強いられたことで、迅速な復旧に影響が発生

###### <これまでの主な対策>

- ・ 高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進によるダブルネットワーク化等
- ・ 大規模災害時の広域支援・支援を円滑にする県境道路の整備推進
- ・ 緊急輸送道路等における整備、斜面対策及び橋梁耐震化等の推進  
[参考] 県管理緊急輸送道路上の進捗率 (R5末)  
斜面対策 : 80.1% / 橋梁耐震化 : 50.5%
- ・ 建設関連団体の「事業継続計画」の実行性を高めるための支援及び「道路啓開計画」に基づく関係機関と連携した訓練の実施  
[参考] 道路啓開計画  
地震が発生した際、早急に最低限の段差解消や土砂除去などを行い、緊急車両の通行を可能とするため、予め緊急輸送道路の啓開手順を定めた計画
- ・ 災害時応急対策用資機材備蓄拠点及び資機材整備の強化  
[参考] 備蓄拠点 : 7箇所、サテライト拠点 : 6箇所  
主な資機材 : 発電機、投光器、大型土のう、袋詰玉石、敷鉄板
- ・ 災害時応援協定による初動体制の確保、復旧工法の早期立案を支援する災害復旧支援隊の活用及び早期復旧を図る災害査定前着工の実施  
[参考] 災害復旧支援隊  
岐阜県土木職員OB等県土木行政に知見を持つ者で構成

**<今後の対策の方向性>**

- 地震に強い道路ネットワークの構築に向けたインフラ整備の強化  
[国・県・市町村]
- 道路の迅速な応急復旧を実施する体制の強化  
[国・県・市町村・関係団体]
- 災害からの早期復旧に向けた取組の強化 [県・関係団体]

## (2) 孤立対策の推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○道路寸断による孤立の多数同時発生

- ・ 土砂崩れ等による道路の寸断で、最大 24 地区 3,345 人が孤立するとともに、インフラの復旧に時間を要し、断水や燃料が十分でない状況が継続
- ・ 一部自治体において、地域防災計画に「孤立対策」として定められた「衛星携帯電話の配備」などが実施されておらず、被害状況の把握、物資等の要請に影響が発生

### <これまでの主な対策>

- ・ 孤立集落の発生に備えた「岐阜県孤立地域対策指針」の策定及び孤立予想地域台帳の整備・市町村との共有

[参考]

現在 P T で更に内容を精査中

#### ○岐阜県の孤立予想地域の状況 (R6. 1月)

- 1 孤立地域等 28 市町村 632 地区 51,166 名
- 2 岐阜県における孤立予想地域の定義（下記のいずれかに該当）
  - ア 地域への全てのアクセス道路（四輪自動車でのアクセスが可）が土砂災害警戒区域等に隣接している地域
  - イ 地域へのアクセス道路が「雪崩危険箇所」に隣接している地域
  - ウ 過去に孤立した実績がある等、市町村長が地域特性を勘案して将来的に孤立のおそれがあると判断する地域

#### ○地域毎の孤立対策の状況(R6. 3月とりまとめ)

項目	避難施設 あり	非常用電源の 確保あり	飲料水の 備蓄あり
対応済地域数	507	63	157
対応済地域割合	80.2%	10.0%	24.8%
項目	食料（主食）の 備蓄あり	衛星携帯 電話あり	ヘリコプターの 駐機スペースあり
対応済地域数	238	8	141
対応済地域割合	37.7%	1.3%	22.3%

- ・ 孤立地域の発生に備えた資機材の充実

[参考] R6 年度当初予算における対応

- ・食料・飲料水、浄水装置、発電機等をパッケージ
- ・孤立予想地域を抱える 28 市町村分を県広域防災センターに配備予定
- ・各県事務所等へのドローンの配備及び操縦者の養成講座の開催
- ・ヘリ離着陸場の整備支援（飛騨市など 5 市町 計 7 箇所）

＜今後の対策の方向性＞

- 災害用備蓄の確保に関する県民への啓発 [県・市町村]
- 孤立・ライフラインの途絶に備えた緊急資機材の整備の推進  
[県・市町村]
- 「岐阜県孤立地域対策指針」の見直しの実施 [県]
- ヘリコプター離発着可能候補地の把握 [県・市町村]
- 関係団体等と連携した道路啓開訓練の継続実施 [県・市町村・関係団体]
- ドローンなど新技術の活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催 [県]
- ドローンの操作技術習得研修の継続実施 [県]
- ドローンの普及等に関する団体との災害協定の締結の検討 [県・市町村]

### (3) 地震に強く、被災後も速やかに復旧できる上下水道施設の整備推進

#### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

##### ○上下水道管の耐震化不足や液状化などによる被災

- ・ 石川県における水道の基幹管路の耐震適合率 (R4末:37.9%) は、全国平均 (R4末:42.3%) を下回る。多数の水道施設が被災し、最大約11万戸で断水が発生
- ・ 発生15日後の断水率は48.3%と、東日本大震災(19.2%)、熊本地震(2.9%)と比べて復旧に時間を要した
- ・ 下水道施設が多数被災。液状化により、下水管に繋がるマンホールが道路から突き出し、同時に下水管も引っ張られて破損

#### <これまでの主な対策>

##### ○上水道

- ・ 県営水道・市町村における老朽管更新等の耐震対策及び県営水道における大容量送水管事業による管路複線化の推進  
〔参考〕上水道の基幹管路の耐震適合率  
　　県営水道: 91.1% (R5末) / 市町村上水道: 38.4% (R4末)
- ・ 全ての市町村との「岐阜県水道災害相互応援協定書」の締結
- ・ 岐阜県管設備工業協同組合との「災害時における応急復旧の応援に関する協定書」の締結
- ・ 水道事業者等と他の埋設管事業者(下水道、ガス事業等)との間で定期的に情報共有を実施

##### ○下水道

- ・ 下水処理場や管渠などの下水道施設の耐震対策(液状化対策を含む)の推進  
〔参考〕下水道の耐震化率  
　　流域下水道 管渠 : 100% / 処理場: 92% (R5末)  
　　市町村 重要な管渠: 65% / 処理場: 44% (R4末)
- ・ 全ての市町村等との「下水道等災害時の支援に関するルール」の策定
- ・ 県・市町村連名による汚水の集合処理に関する業務を行う4団体との「災害支援協定」の締結

<今後の対策の方向性>

- 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進 [県・市町村]
- 避難所など重要施設に係る上下水管路の一体的な耐震化の促進  
[市町村]
- 応急給水体制及び応急復旧体制の強化 [県・市町村]
- BCP、災害支援協定、防災訓練等による下水道のソフト対策の推進  
[県・市町村]
- 防災井戸の普及推進 [市町村]

[参考] 「国土交通省 上下水道地震対策検討委員会 中間とりまとめ（案）抜粋

3. 上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方

- 浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結した管路など、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や必要な場所での代替性・多重性の確保を計画的・重点的に進めるべき。
- 災害時の拠点となる避難所や病院など重要施設に係る水道管／下水道管路の一体的な耐震化・ネットワーク化を計画的・重点的に進めるべき。

## (4) 電力・通信の確保及び迅速な復旧に向けた取組みの推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○電力・通信の長期途絶

- ・ 能登半島 6 市町では、最大約 7 割～8 割のエリアで通信障害が発生
- ・ これらにより、被災状況や安否不明者の迅速な把握が阻害されたほか、避難所等でも通信サービスが使えない状況が発生
- ・ 停電・通信障害等による各種防災情報の伝達が不能な事象が発生
- ・ 約 3,000 本の電柱が損壊したことにより、最大約 4 万戸で停電が発生し、電力会社は 1,000 人規模で復旧作業にあたるが、道路の寸断が電力・通信を含めた生活インフラの迅速な復旧を阻害

[参考] 停電復旧までの日数の概要（経済産業省資料より）

能登半島地震：約 30 日 熊本地震：約 5 日 東日本大震災：約 8 日

### <これまでの主な対策>

- ・ 災害時の固定電話や携帯電話の代替通信手段としての関係機関、公用車等への衛星携帯電話の配備

[参考] 県における衛星携帯電話の配備状況

県事務所、土木事務所、県公用車など 計 42 台

- ・ 電力会社・通信事業者との「大規模災害時における相互連携に関する協定」に基づく迅速な電力復旧のための道路啓開訓練の実施
- ・ 防災情報通信システムなど、災害情報を管理する県の主要なシステムにおける停電後 72 時間までの停電対策の実施

[参考] 県の主要なシステムの例示

- ・ 岐阜県防災情報通信システム（関係機関への気象情報の伝達等）
- ・ 岐阜県被害情報集約システム（災害時における県内の被害情報の集約）
- ・ 岐阜県土砂災害警戒情報システム（土砂災害の危険度情報の発信等）
- ・ 岐阜県河川情報システム（河川の氾濫危険度情報の発信等）

### <今後の対策の方向性>

- 早期通信手段の確保対策の推進 [県・市町村・関係団体]
- 衛星インターネット等を活用した通信手段の確保 [県・市町村]
- 防災訓練などによる電力会社・通信事業者との協定に基づく連携手順の確認の徹底 [県・関係団体]

[参考] 衛星インターネット通信サービス（スターリング）の概要

アメリカのスペースX社が開発した衛星通信サービス。能登半島では、避難所における通信支援を目的に無償提供され、活用が図られたもの

## (5) 地震発生後の天然ダムなど複合災害に対応する取組みの推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

### ○天然ダム等地震との複合災害発生の懸念

- ・ 能登半島地震では、本県でも発生が懸念される「天然ダム」が複数確認され、河道埋塞による浸水被害が発生
- ・ 地震による土砂災害の8割が土砂災害警戒区域等で発生したほか、堤防が2kmにわたって沈下
- ・ ため池、農業用水路や農業用排水機場の被災により、農業用水が確保できず営農への支障が発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 日常の施設点検の効率化及び土砂災害等の早期把握のためのICTの導入
  - [参考]
    - ・ ドローン保有台数 21台（各土木事務所、農林事務所に配備）
    - ・ GPS機能付タブレット 76台（各土木事務所に配備）
  - ・ 土砂災害等の早期の状態監視や避難判断のための情報提供を可能とする土砂災害簡易監視システムや簡易水位計等の備蓄の実施

#### [参考]

- ・ 土砂災害簡易システム  
斜面・地すべり等崩壊地の変位を監視・計測するシステム
- ・ 危機管理型水位計  
洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計（設置費用は従来型の約1/10程度）

- ・ 河川構造物等の耐震化や土砂災害対策等の実施

#### [参考]

- ・ 土砂災害から保全される人家戸数 約2.3万戸(H30)→約2.38万戸(R5)
- ・ 河川構造物の要耐震化施設数 3箇所(H30)→1箇所(R5)
- ・ 堤防耐震照査の実施：11.2km（うち要対策区間3.2km）

- ・ 農業用排水機場やため池の計画的な整備の実施

#### [参考]

- ・ 滞水被害等リスク軽減する農地面積の割合（R5時点）：61%

**<今後の対策の方向性>**

- 複合災害の被害を軽減するインフラ整備の強化 [県・市町村]
- 天然ダム等被災の早期把握や被災後の迅速な応急復旧を実施する体制の強化 [国・県・市町村]
- 被災後も避難判断に直結した情報を提供する体制の強化 [県・市町村]

## (6) U P Z圏内での孤立の発生防止

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

### ○ U P Z圏内での孤立の発生

- ・ 志賀原発に関するU P Z（緊急時防護措置を準備する区域）圏内の14地区において、最長で16日間の孤立が発生
- ・ 志賀原発に関するモニタリングポストが15箇所で測定できない事態が発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ U P Z圏内の孤立地域の発生を想定した原子力防災訓練の実施  
[参考] 訓練内容等
  - ・ 現場の情報収集及び自衛隊派遣の要請手順の確認
  - ・ ヘリコプターによる住民移送
- ・ ヘリコプターの離着陸場の設置及びアクセス道路の通行確保に資する対策案に関する調査・検討の実施  
[参考] 調査・検討の内容
  - ・ 空路避難を想定したヘリ離発着場の適地の選定
  - ・ 救援・避難車両等の通行を確保するための対策必要箇所の抽出及び対策の検討
- ・ U P Z圏内における坂内測定局（1局）の整備運用
- ・ 上記測定局が測定不能となった際の可搬型モニタリングポスト（揖斐県事務所に1台設置）による代替測定体制の整備
- ・ 電源及び通信の多重化による災害時でも切れ目ない測定を可能とする体制の確保

＜今後の対策の方向性＞

- 孤立対策も想定した原子力防災訓練の継続実施 [県・市町村]
- ヘリコプター臨時離着陸場の事業化の検討 [県・市町村]
- 国の指針の改訂等に併せた測定体制の強化の検討 [県]

## テーマ 2

### 建物耐震化の促進

#### (1) 建築物の耐震化の推進

##### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

###### ○耐震基準を満たさない木造家屋の多数倒壊

- ・ 高齢化が進む地域で多くの古い木造住宅が確認され、特に住宅の耐震化率が全国（87%）の半分程度であった一部自治体において、甚大な甚大な被害が発生  
〔住宅の耐震化率〕 輪島市 45% 珠洲市 51%
- ・ 倒壊しなければ初期消火で対応が可能であったものの、古い木造住宅が密集した地域で倒壊、出火したことから、十分な初期消火が阻害され、火災被害が拡大
- ・ 一般に、高齢者世帯にとって耐震改修を行うインセンティブが働きづらいこと、個人資産ゆえに公費による全額支援や耐震改修の義務化が困難であることなどにより、耐震化率が低調

##### <これまでの主な対策>

- ・ 「岐阜県地震対策推進協議会」による県、市町村、建築関係団体が一体となった耐震診断・耐震改修啓発の実施  
〔参考〕 耐震啓発ローラー作戦  
市町村、県、耐震相談士（民間）が協働して戸別訪問を行い、耐震補強工事の重要性等について、住民に対して直接説明する啓発活動
- ・ 住民が取り組む耐震診断・耐震補強工事に対する支援の実施  
〔参考〕 補助制度の概要
  - ・ 木造住宅耐震診断  
補助率：10/10（国：1/2 県：1/4 市町村：1/4 所有者：負担なし）
  - ・ 木造住宅耐震補強工事  
補助額：最大 110 万円（国：50 万円 県：30 万円 市町村：30 万円）
- ・ 一般的な耐震補強より安価に対応できる簡易補強（倒壊リスクを下げる補強）に対する支援の実施  
〔参考〕 簡易補強  
震度 6 強の地震が発生した際、通常の耐震補強を行った建築物より損傷被害は大きくなる可能性はあるものの、倒壊リスクは同程度まで低減することが可能となる補強方法

[参考] ○岐阜県の耐震化率（H30 時点）

住宅：83% ／ 多数の者が利用する建築物：88%

○岐阜県の特性

(1) 都市部と異なりマンションなど共同住宅の割合が低い

全国：46.4% ／ 岐阜県：25.6%

(2) 旧基準の木造住宅の全住戸に占める割合が高い

全国：16.0% ／ 岐阜県：23.9%

#### <今後の対策の方向性>

- 古い住宅が多い地域など、重点的に耐震化啓発を行う地域の抽出及び戸別訪問による啓発の強化 [県・市町村・関係団体]
- 耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続 [県・市町村]
- 部分的な耐震補強(耐震シェルターなど)に対する支援の検討  
[県・市町村]

[参考] 耐震シェルター

建築物の1階部分などに堅固なフレーム等を設置し、建築物が倒壊しても、フレーム内の空間の安全性を確保し、建物倒壊から命を守る設備

## (2) 倒壊建築物による道路閉塞への対応

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○倒壊した建築物による道路の閉塞

- ・ 道路や通学路に傾いた住宅がせり出すとともに、倒壊した家屋のがれきが散乱し、通行に支障が発生
- ・ 全国的にも空き家が多い地域であることから、倒壊した建物の中には空き家も存在
- ・ 道路を閉塞している建物の撤去への着手が進まず、その後の復旧・復興全体に影響が発生

### <これまでの主な対策>

- ・ 緊急輸送道路のうち、対策の優先度の高い路線（国道19号など）の沿道にある一定規模以上の高さの建築物に対する耐震診断の義務化  
〔参考〕県が指定する耐震診断義務化対象路線  
　　国道19号、21号、22号、41号及び258号の5路線
- ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修工事に対する支援の実施

#### 〔参考〕補助制度の概要

##### ○耐震診断

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物

　　補助率 2/3 (国:1/3 県:1/6 市町村:1/6 所有者:1/3)

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物のうち耐震診断義務化対象建築物

　　補助率 10/10 (国:1/2 県:1/4 市町村:1/4 所有者:0)

##### ○耐震補強

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物

　　補助率 2/3 (国:1/3 県:1/6 市町村:1/6 所有者:1/3)

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物のうち耐震診断義務化対象建築物

　　補助率 11/15 (国:2/5 県:1/6 市町村:1/6 所有者:4/15)

#### 〔参考〕

　　診断義務化対象建築物 ・・・ 37棟

　　うち耐震診断終了 ・・・ 37棟

　　うち要耐震化促進対象建築物 ・・・ 27棟

- ・ 空き家対策に関する市町村補助金による支援の実施

[参考] 県補助制度の概要

補助対象 : 空き家の利活用や除却に対する市町村補助事業など

補助率 : 市町村補助額の原則 1/3 を当該市町村へ補助

[参考] R5 年度 市町村による県補助金の活用件数

空き家の利活用 ・・・ 110 件

空き家の除却 ・・・ 217 件

#### <今後の対策の方向性>

- 沿道の建築物が耐震診断の義務化対象となる緊急輸送道路の指定拡大の検討 [県・市町村]
- 耐震診断を義務化した路線沿道の要耐震化促進対象建築物の所有者に対する耐震化啓発の強化 [県・市町村]
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強工事に対する支援の継続 [県・市町村]
- 空き家対策に関する市町村補助金による支援強化 [県・市町村]
- 関係団体等と連携した道路啓開訓練の継続実施  
[県・市町村・関係団体]

### (3) 応急仮設住宅の供給体制の強化

#### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

##### ○応急仮設住宅の供給に関する諸課題の発生

- ・ 発災後 3 カ月で完成した仮設住宅は、全体計画の約 3 割  
[参考] 5 月 21 日時点 : 完成 4,039 戸／建設計画数 6,188 戸
- ・ 応急仮設住宅への入居に伴い、コミュニティが失われ、孤独死につながるおそれや、地元での生活を希望する避難者は、県外のみなし仮設住宅や公営住宅への入居を敬遠

#### <これまでの主な対策>

- ・ 災害リスクを含めた応急仮設住宅の建設可能用地のリスト化  
[参考] 県内 42 市町村 875 箇所（約 57,000 戸の建設可能用地）[R5 末時点]  
※被害想定が最大となる地震時において県内で必要な建設型応急仮設住宅数（約 21,000 戸）
- ・ 民間賃貸住宅の提供（H24 年度）、応急仮設住宅の建設（S55～H31 年度）に関する関係団体との協定の締結  
[参考] 一般社団法人プレハブ建築協会（協定締結先）における着工後供給量の目安（R6 年度：中部プロック 7 県全体に対する供給量）

1 カ月以内	2,800 戸
2 カ月以内	7,000 戸
3 カ月以内	19,000 戸
6 カ月以内	45,000 戸

- ・ 応急仮設住宅を建設する際の標準図の作成及び市町村への提供（H25 年度～）

##### [参考] 標準図

プレハブ仮設住宅及び木造仮設住宅の標準仕様を定めた図面等

- ・ 大規模災害発生時に県又は市町村が使用する応急仮設住宅の建設マニュアルの作成（R3 年度）

##### [参考] 応急仮設住宅の建設マニュアル

県と市町村が連携し、被災者に対して迅速に応急仮設住宅を提供できるよう、平時からの準備や災害時の対応などをマニュアル化したもの

**<今後の対策の方向性>**

- 応急仮設住宅の早期着工に向けた建設可能用地リストの情報の充実  
[県・市町村]
- 被災地の施工実績を踏まえた建設可能戸数の再算定 [関係団体]
- 建設型以外の公的・民間賃貸住宅等の優先活用 [県・市町村]
- コミュニティの維持に配慮した応急仮設住宅への入居促進 [市町村]

#### (4) 倒壊した所有者不明空き家の解体の遅延対策

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

##### ○倒壊した所有者不明空き家による迅速な公費解体への影響

- ・ 全壊又は半壊した建物のうち、所有者が不明である空き家は、公費解体に必要となる所有者の同意を得ることが困難となり、迅速な公費解体が阻害されるおそれあり

＜これまでの主な対策＞

- ・ 市町村・関係機関と連携した空き家の利活用・除却の推進、空き家の適正管理の意識啓発

＜今後の対策の方向性＞

- 平時における危険な空き家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導・助言 [市町村]
- 「財産管理制度」を活用した空き家の管理・処分の推進及び公費解体の促進 [県・市町村]
- 空き家対策に関する市町村の優良事例の横展開 [県]

[参考] 財産管理制度

財産の所有者や相続人が不明な場合等に、利害関係人の申し立てに基づき裁判所が財産管理人を選任し、その財産管理人が当該財産の保存や処分を行うもの

[参考] 公費解体制度

災害による被害が甚大である場合、二次災害の防止及び被災者の生活再建支援などを図るための措置として、所有者の申請に基づき、市町村が所有者に代わって家屋等の解体・撤去を行うもの

## (5) 液状化や盛土被害への対応

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○広範囲での液状化、盛土による被害の発生

- ・ 4県で2,000カ所超と、精査中の段階であるが、熊本地震（1,890カ所）、阪神大震災（1,266カ所）を上回る液状化被害が発生
- ・ 液状化により大きくずれた土地は境界を再度確定させる必要あり
- ・ 盛土崩落被害は震源から遠く離れた地域でも確認

### <これまでの主な対策>

- ・ 大規模盛土造成地の概略調査の実施

#### [参考] 概略調査の概要

異なる時点の地形図等を比較することで大規模盛土造成地を抽出し、そのマップを作成・公表するとともに、対策の優先度を評価するもの

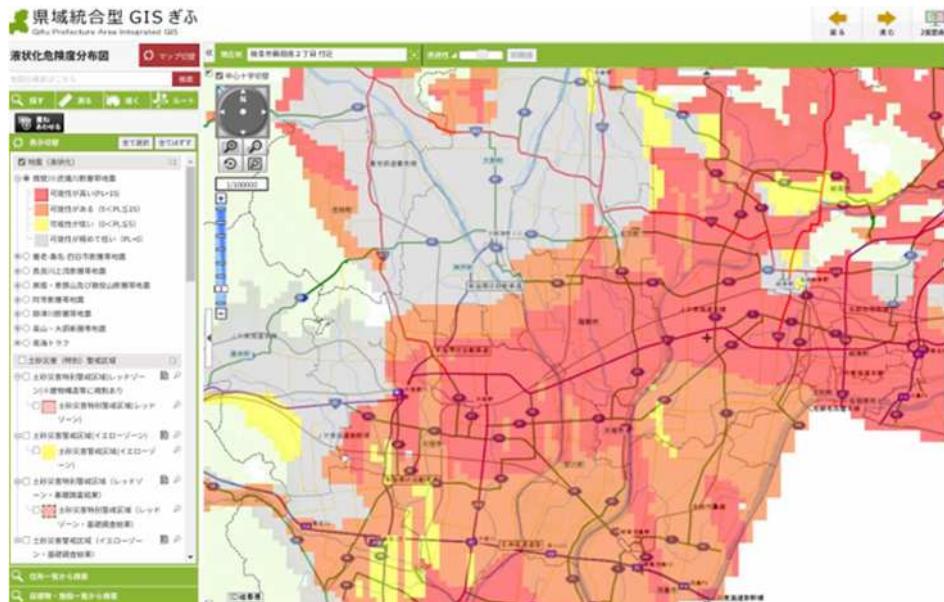
- ・ 岐阜県地震危険度（液状化）マップの作成及び周知

#### [参考] 岐阜県地震危険度（液状化）マップ

県が実施した「南海トラフの巨大地震等被害想定調査」等における被害想定をもとに、液状化による危険度の分布をG I S上に表示

[https://gis-gifu.jp/gifu-jishin/f\\_portal.html](https://gis-gifu.jp/gifu-jishin/f_portal.html)

#### (G I S画面イメージ)



- ・ 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との公共事業の用地取得にかかる平時の連携

〔参考〕平時の連携事例

- ・認定登記基準点整備事業の実施
- ・官公署職員を対象とした筆界確認研修会の実施
- ・大規模災害に伴う被災調査の実施
- ・過去官民データ（確定区画情報）のG I Sへの登録による復旧可能な境界情報の整理

＜今後の対策の方向性＞

- 大規模盛土造成地の詳細調査の推進 [県・市町村]
- 岐阜県地震危険度（震度と液状化）マップの周知及び住民自身や地域での備えに関する啓発 [県・市町村]
- 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携した災害応急対策及び復旧事業に必要な研修の実施 [県]

## (6) 火災被害への対応

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

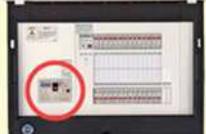
#### ○ 火災被害の発生

- ・ 被災、断水等により、一部の自治体では、多くの消火栓が使用不能となる事態が発生
- ・ 一部自治体の木造家屋密集地において、電気配線のショート・接触不良が原因とみられる大規模な火災が発生

### <これまでの主な対策>

- ・ 「岐阜県地震対策推進協議会」による県、市町村、建築関係団体が一体となった耐震診断・耐震改修啓発の実施
- ・ 住民が取り組む耐震診断・耐震補強工事に対する支援の実施  
[参考] 岐阜県の耐震化率 (H30 時点)  
住宅 : 83% / 多数の者が利用する建築物 : 88%
- ・ 地震後の火災に対する対策の啓発

[参考] 感震ブレーカーの種類 (総務省消防庁資料より)

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円~2万円	3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

- ・ 消防職員・消防団員による大規模災害対応訓練の実施

[参考] 消防職員・消防団員への訓練

- ・ 消防団員の大規模災害対応能力向上に係る教育訓練の実施
- ・ 消防職員が救助活動等に用いる高性能ドローンの活用技術向上に係る教育訓練の実施
- ・ 全国、中部ブロック、県において各々消防緊急援助隊の出動訓練、大規模災害対応訓練の実施

<今後の対策の方向性>

- 耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続 [県・市町村]
- 消防水利施設の充実及び耐震化の推進 [市町村]
- 延焼防止空地の整備及び水利がとれない場合を想定した消火活動の検討 [県・市町村]
- 消防職員・消防団員による大規模災害訓練及び必要な資機材の更なる充実 [県・市町村]
- 感震ブレーカーの普及を含めた地震後の火災に対する対策の啓発 [県・市町村]

## テーマ 3

### 避難所における生活・衛生環境の改善

#### (1) 避難所及び福祉避難所の充実・強化に向けた対策の推進

##### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

###### ○避難所及び福祉避難所の被災等による開設不足

- 元日に発災したことで、普段の住民に帰省者、観光客などが加わるなど、避難者が避難所の定員を上回る事態が発生
- 被災によるハード面での損傷に加え、水や電気の遮断、自らの被災、避難などで職員を確保できず、開設できない福祉避難所が発生
- 介護サービスなど、要配慮者が平時利用するサービスも、同様の理由により利用できない事態が発生
- 障がい者や高齢者に対する支援が十分行き渡らない事態が発生

##### <これまでの主な対策>

- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施  
[参考] 災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き  
市町村が宿泊施設と協定を締結する際に、施設と調整すべき内容や締結の手順、避難者の受入方法などを記載し、円滑な避難を促進
- 高齢者施設等の耐震化、改修等にかかる補助制度の周知  
[参考] 高齢者施設等の耐震化等に係る国の補助制度  
目的：地震発生時等に自力での避難が困難な高齢者や障がい者の方が多く入所される社会福祉施設の安全確保等  
事業内容：耐震化、スプリンクラー・非常用自家発電設備の整備、水害対策強化、倒壊の危険のあるブロック塀等の改修等  
・岐阜県高齢者施設等防災・減災対策等補助金（R5 時点）  
補助率：定額または国 1/2、県 1/4 ※事業によって異なる  
・岐阜県障害者（児）福祉関係施設等整備費補助金（R5 時点）  
補助率：3/4 ※上限及び下限あり
- 「福祉避難所実態調査」による市町村の福祉避難所の指定状況や課題の把握及び取組が進んでいない市町村等への個別ヒアリング等の実施
- 高齢者施設等における業務継続計画の作成支援や非常災害対策（計画・マニュアルの策定、訓練の実施等）の改善指導の実施

[参考]

- ・非常災害対策計画の作成率 72.3% (R2.9月)→79.1% (R5.3月)

○岐阜県内の避難所及び福祉避難所の状況

(単位:箇所、人)

圏域	指定避難所	福祉避難所	(参考)圏域別人口
岐阜圏域	474	180	783,145
西濃圏域	344	83	346,306
中濃圏域	413	127	354,896
東濃圏域	290	101	310,832
飛騨圏域	243	45	131,874
合 計	1,764	536	1,927,053

※指定避難所数、福祉避難所数は、令和5年10月1日現在の数値

※福祉避難所は指定福祉避難所と協定等により確保している福祉避難所の合計数

※人口は、岐阜県人口動態統計調査結果(令和6年1月1日現在)

<今後の対策の方向性>

- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]
- 高齢者施設等における業務継続計画や非常災害対策の強化を通じた福祉避難所の実効性の向上 [県・市町村・関係団体]
- 一般避難所における障がい者等の受入れを可能とする避難所運営ガイドラインの見直し及び避難所運営マニュアルの見直し[県・市町村]

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける要配慮者に関する現行の規定（抜粋）

- ・要配慮者のうち、高齢者や身体障がい者（を有する世帯）の避難スペースは、人の目が届きやすく、壁や出入口、トイレ、掲示板等の近くに配置する。
- ・要配慮者のうち、発達障がい者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者（を有する世帯）の避難スペースは、避難者の不安解消やトラブル防止のため、同じ環境の家族が一緒になるようにし、周囲からストレスを受けにくい場所へ配置する。

## (2) 避難生活の長期化に即した避難所の環境整備の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

### ○避難生活の長期化に即した十分な食事や環境の不備

- ・ 入浴や排泄が満足にできることや、感染症対策が十分に行えないことなどによる避難者の体調悪化が懸念
- ・ 避難所での食事メニューや栄養への配慮が十分に行えず、栄養面を把握・調整できる多くの管理栄養士を確保できないなど、避難者の体調管理が困難
- ・ 高齢者を中心に、運動不足による健康被害の発生も懸念
- ・ 避難所となる学校体育館全てに空調が設置されている訳でなく、断熱性の観点からも課題あり
- ・ 専門N P O等が持つ避難所運営の知見を活用するよう国は促したものの、実際に連携が進んだ自治体は一部に限定
- ・ 避難者が密集する中、パーテーションなどによる仕切りが十分でないことなどにより、ストレスを抱える避難者の発生が懸念
- ・ パーテーションの高さが異なるなど、同一自治体内においても、避難所間の生活・衛生環境に差が発生
- ・ 避難所において、一般ごみとし尿が混同して回収されてことで、し尿を梱包した袋が破裂する事態が複数回発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 避難所運営ガイドライン「感染症対策編」の策定及び避難所の衛生環境の整備に関する市町村への助言の実施
- ・ 避難所運営ガイドラインにおけるごみ処理に関する規定の整備
- ・ 厚生労働省が示す避難所の栄養量を満たす献立・食材の確保に関する市町村への支援の実施
- ・ 平常時からの関係機関（医師会、医療機関等）との連携による健康危機発生に備えた体制の整備
- ・ 岐阜県冷凍空調設備協会との避難所等への空調機器等の設置にかかる協定の締結（R元.6）

#### [参考] 協定の概要

災害時における市町村からの要請により、協会の会員事業者に対し、可搬式空調機器（スポットエアコン、扇風機、温風機等）の設置等を依頼

- ・ 県内特別支援学校体育館への優先的な空調設置及び避難所となる県立学校体育館のトイレの洋式化・バリアフリートイレの整備の推進

- ・ 災害時における管理栄養士の派遣及び特定栄養食品の提供等にかかる協定の締結

- ・ (一社)岐阜県リハビリテーション協議会との災害時におけるリハビリテーション支援に係る協定の締結 (R6.4)

[参考] 協定の概要

災害時における迅速なリハビリテーション支援体制を構築するため、岐阜県又は他県の発災時における岐阜県からの要請に基づき、上記協議会からリハビリテーション支援班の派遣を行っていただくもの

#### <今後の対策の方向性>

- 避難所運営ガイドライン等における避難生活の長期化への対応が可能な感染症・食事対策の見直し [県・市町村]
- 避難所運営に関するNPOをはじめとする関係機関との連携の促進 [県・市町村]
- 災害時におけるパートナーシップ等の調達及び設営に関する協定締結の検討 [県・市町村]
- 携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討 [県・市町村]
- 学校体育館等における空調設備の整備の推進 [県・市町村]
- 災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備 [県]
- 災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築 [県・関係団体]

### (3) 2次避難への対応

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

#### ○ 2次避難における諸課題の発生

- ・ ホテルへの2次避難や知人宅への避難など、避難所以外への避難が増加
- ・ 指定避難所に比べ、2次避難で居住市町村を離れる方（特に高齢者）に対する行政サービスに関する情報伝達が困難
- ・ 2次避難所における1・5次避難者の受入れに時間要したことに加え、1・5次避難者の情報の一元管理が困難
- ・ 2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった

[参考] 2次避難

自宅の復旧や仮設住宅等への入居が始まるまでの間、被災地より離れた場所のホテル・旅館等に避難すること

[参考] 1・5次避難

2次避難するまでの間、被災地より離れた一時的な避難施設へ避難すること

＜これまでの主な対策＞

- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備

[参考] 分散避難システム

県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの



- ・「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施

**[参考] 災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き**

市町村が宿泊施設と協定を締結する際に、施設と調整すべき内容や締結の手順、避難者の受入方法などを記載し、円滑な避難を促進

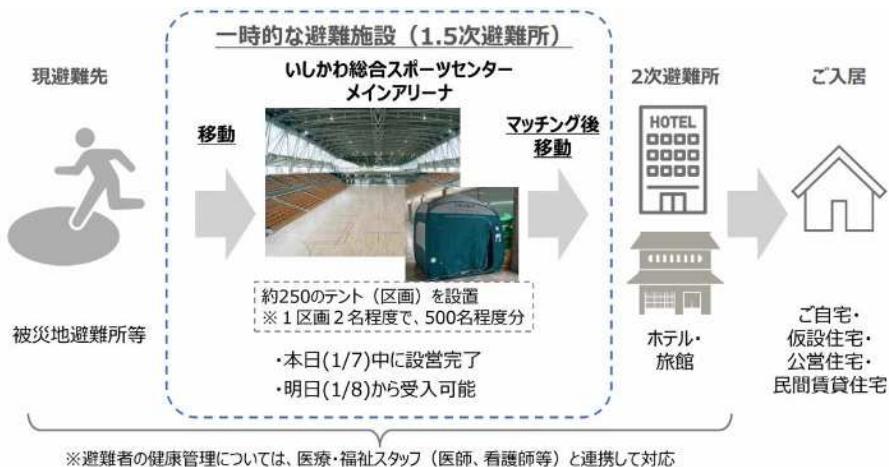
- ・公営住宅、高齢者施設（福祉避難所）への避難者の受入れの実施

**[参考] 能登半島地震における要介護高齢者等の受入れ**

高山市、飛騨市内の高齢者施設3施設において、石川県の要介護高齢者を計13名受入れ（7月27日現在6名を受入れ中）

○石川県における1.5次避難所のスキーム（石川県資料参照）

避難者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から、被災地外のホテル等の2次避難所へ被災者を移動するまで一時的に被災者を受け入れる施設を開設



**<今後の対策の方向性>**

- 多様な避難を想定した避難先の確保及び情報提供体制の強化  
[県・市町村]
- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]
- 公営住宅、民間住宅、福祉避難所への避難者の受入促進 [県・市町村]
- 分散避難システムを活用した避難所外避難者への支援情報の提供  
[市町村]
- 被災後の自立に向けた情報把握及び支援体制の強化 [県・市町村]
- 国の整理を踏まえた2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討会の実施 [県・市町村・関係団体]

## (4) 水や食料、トイレなど避難生活を支えるための十分な備蓄の推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○水、食料、トイレ、発電機等の十分な備蓄の不足

- ・ 飲料用ペットボトル及び貯水タンクによる生活用水の供給について、発災後2ヶ月が経過しても不足を訴える避難者の声が継続
- ・ 多くの避難者が集まる避難所において、トイレの設置数や凝固剤等が十分ではなく、排せつ物が溜まるなど、衛生状況も劣悪
- ・ 体育館など避難所において、複数の電子レンジ、電気ポット、石油ファンヒーター等の電化機器の使用に対応可能な電力確保が懸念
- ・ パーテーションや段ボールベッド等の簡易ベッドなど避難所開設時に設置されるべき資材等が展開されなかった

### <これまでの主な対策>

- ・ ペットボトル、給水拠点などを活用した飲料水や生活用水の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

- ・ 飲料水はペットボトル等、密閉されたものの確保を最優先とし、市町村災害対策本部へ電話や物資調達・輸送調整等支援システム等により要請する
- ・ 密閉された飲料水の確保は限りがあるため、同時進行で給水拠点からの給水を検討する
- ・ 近隣の浄水場・給水所・応急給水槽の稼働状況を確認する。
- ・ 飲料水の必要水量（1人1日3リットル×避難所利用者数）を把握し、市町村災害対策本部へ電話や物資調達・輸送調整等支援システム等により要請をする

- ・ 「物資調達・輸送調整等支援システム」によるニーズに応じた物資調達等に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

物資調達・輸送調整等支援システムにより、避難所内の備蓄食料・物資の品目、数量を管理し、避難者からのニーズを聞き取ったうえで、物資の要請を行う

[参考] 物資調達・輸送調整等支援システム

都道府県及び市町村の物資拠点、避難所の物資情報（ニーズ、調達、輸送状況等）を国・県・市町村間で共有できるシステム

- 市町村が行う避難所の停電対策への支援の実施

[参考] 避難所の停電対策への支援概要

- 補助率等 1／2 (補助上限額 500千円／市町村)
- 対象資機材：発動発電機、スポットクーラー等

- 民間事業者との生活物資調達等に関する協定の締結

[参考] コンビニエンスストアとの協定概要

物資を調達する必要があると認められたときは、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる

- 岐阜県内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき
- 岐阜県以外の地域に発生した災害について、国及び関係都道府県知事から、物資の調達のあっせんを要請されたとき、又は救援の必要が認められるとき

<要請する物資>

- 食料品・飲料水（おにぎり、弁当、飲料水など）
- 日用品（下着類、雨具、簡易トイレなど）

#### ＜今後の対策の方向性＞

- 災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発 [県・市町村]
- 避難生活に必要となる十分な備蓄の確保 [市町村]
- 避難所運営マニュアルにおける想定を超える避難者にも提供可能な水の確保やトイレなどの衛生環境の整備に関する規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 市町村が行う避難所の環境改善に必要となる資機材の整備への支援及び避難所の環境改善に必要となる資機材の整備の推進 [県・市町村]
- 災害実態を踏まえた災害時応援協定品目等の見直しの実施  
[県・市町村]
- 携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討 [県・市町村]

## (5) ニーズを踏まえた支援物資の支給及び円滑な搬送

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○支援物資の十分な支給・迅速な搬送の難航

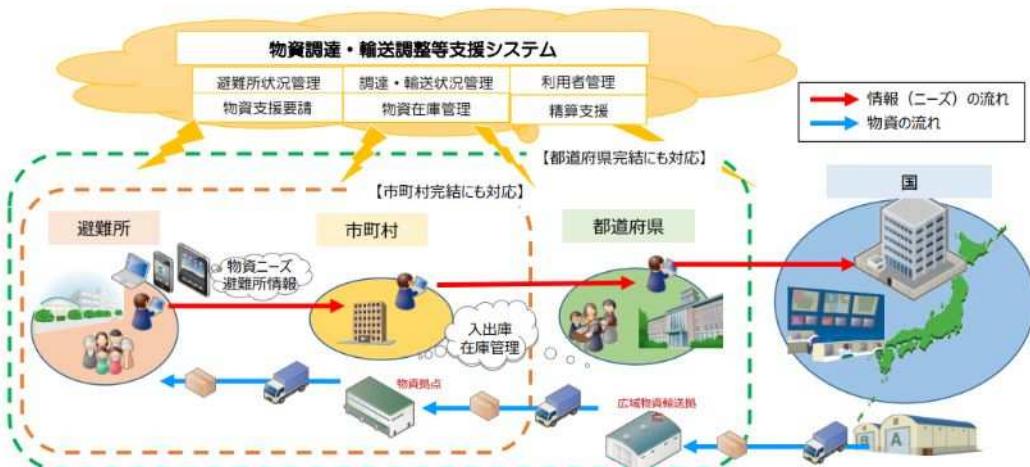
- ・ 国による「プッシュ型支援」により食料や毛布、衛生用品などが送られたが、物資の偏りや不足が発生
- ・ 企業、個人からの物資支援の打診を、膨大な仕分け作業を理由に、やむを得ず辞退せざるを得ない事態も発生
- ・ 自治体、企業、個人から、事前に十分な調整がなく物資拠点に支援物資が搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例がみられた

### <これまでの主な対策>

- ・ 県、市町村を対象とした内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムを用いた訓練の実施

[参考] 物資調達・輸送調整等支援システム

都道府県及び市町村の物資拠点、避難所の物資情報（ニーズ、調達、輸送状況等）を国・県・市町村間で共有できるシステム



- ・ 市町村防災アドバイザーチーム会議や個別の助言等による市町村受援計画の策定支援の実施

[参考] 市町村防災アドバイザーチーム

県庁内関係課及び各県事務所の担当職員で編成し、市町村における日頃の防災業務に対し、直接助言等を行うチーム

- ・ 県トラック協会等との物資及び資材の輸送に関する協定の締結

[参考] 県トラック協会との協定概要

- ・ 要請の手続き（要請が必要な事由、必要となる車両の種類・台数）

資機材、乗務員、物流専門家など)

- ・輸送に必要な情報（輸送期間、積込場所、荷卸し場所、輸送物資の種類など）
- ・輸送センターの使用の有無とその期間など

＜今後の対策の方向性＞

- 物資調達・輸送調整等支援システム等の活用に向けた訓練の実施  
[県・市町村]
- 物資の適切配分及び効率的な仕分けの観点からの物資支援関係マニュアルの見直し [市町村]
- 物資拠点への支援物資の受入れから避難所への搬送までを一括で可能とする協定締結の検討 [県・市町村]

## (6) 指定避難所以外への避難に対する支援の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

### ○在宅を含む自主避難や2次避難への支援の不足

- ・ 通信状況の悪化に加え、有効な伝達手段がない中で、人海戦術による対応にも限界があり、自主避難や車中避難の状況及び必要な物資等のニーズ把握、それに対する十分な対応が困難
- ・ 在宅避難に関し、行政だけで実態を把握するのは困難であることから、ボランティアの支援に頼らざるを得ない状況であり、サポート体制の確立が急務
- ・ 国との連携により2次避難所1,100カ所を確保し、全体で3万人超の受け入れが可能であったが、県外施設は敬遠されがちとなるなど、県内での2次避難を望む被災者のニーズとのミスマッチが発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 分散避難者等への情報伝達や物資配布に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

車両避難者や在宅避難者への情報伝達においては、情報提供班と避難者情報管理班、生活支援班、食料・物資班が連携し、食料・物資の受渡し時等に確実な情報伝達を行う。

- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備及び市町村への周知の実施

〔参考〕分散避難システム

県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの

- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を策定及び市町村への助言の実施

〔参考〕災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き

市町村が宿泊施設と協定を締結する際に、施設と調整すべき内容や締結の手順、避難者の受入方法などを記載し、円滑な避難を促進

**<今後の対策の方向性>**

- 避難所運営マニュアルにおける分散避難者の適切な把握及び情報提供等を図るための規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 指定避難所以外の避難者の把握や支援に関する検討 [県・市町村]
- 市町村の防災訓練などにおける分散避難システムの活用及び当該システムに関する地域住民への周知 [県・市町村]
- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]
- 災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発 [県・市町村]

## (7) メンタルケアや健康管理の推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○災害関連死の発生

- ・ 自宅の被災や今後の生活の不安などから P T S D (心的外傷後ストレス障害) の発生が懸念
- ・ 活動量が低下している高齢者が多く、筋力低下や感染症や疲れなどに伴う災害関連死のリスクが増加
- ・ 被災地が必要とする医薬品や薬剤師の派遣等の情報を把握し、現場のニーズにあった支援ができる体制構築が必要

### <これまでの主な対策>

- ・ P T S D (心的外傷後ストレス障害) などの心の病に対するケアに関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言
  - [参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）  
保健師等の専門家に避難所内の巡回を依頼し、心のケアが必要な避難者に対してサポートを行う
- ・ 避難所における健康管理に関する市町村への情報発信の実施
- ・ 被災地へのD P A T (災害派遣精神医療チーム) 及びD W A T (災害派遣福祉チーム) の派遣
  - [参考] D P A T (災害派遣精神医療チーム)  
災害のストレスに対する精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行う精神科医等の専門チーム
  - [参考] D W A T (災害派遣福祉チーム)  
被災により避難した高齢者や障がい者等の要配慮者に対し、一般避難所や福祉避難所等で福祉的支援活動を行う派遣チーム
- ・ 薬事関係団体との災害時における医薬品等の供給や薬剤師の派遣に関する協定の締結
- ・ 医薬品卸売業者等に対する災害用医薬品の流通在庫量の確認(年2回)
- ・ 岐阜薬科大学へのモバイルファーマシーの導入支援 (H29) 及び県薬剤師会等におけるモバイルファーマシーを活用した薬剤師研修の実施
- ・ 「災害ケースマネジメント」に関する関係者間の連携体制の構築
  - [参考] 災害ケースマネジメント  
被災者一人ひとりの被災状況、生活状況の課題等を個別の相談等により把握し、関係機関と連携して課題解消に向けた支援を継続すること

<今後の対策の方向性>

- 避難所運営マニュアルにおけるこころの健康に関する避難者への対応の明記など健康管理を推進するための規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備及び関係機関との連携の促進 [県]
- 災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）の活用の推進 [県]
- 災害時の健康被害及びその対策に関する関係行政職員及び住民に対する周知啓発の実施 [県・市町村]
- D P A T（災害派遣精神医療チーム）及びD W A T（災害派遣福祉チーム）の訓練の実施 [県・市町村・関係団体]
- 災害薬事コーディネーターの養成及び現場ニーズに即した支援体制の構築 [県]
- モバイルファーマシーの活用等に関する関係団体との連携の推進 [県・関係団体]
- 災害ケースマネジメントの推進 [県・市町村・関係団体]

## (8) 女性が利用しやすい避難所運営の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

### ○女性の視点からの運営面での十分な配慮の不足

- ・ 避難所運営や物資管理の担当者が男性の場合、女性避難者から女性専用物資についての要望や相談がしにくいといった声あり
- ・ 震災直後には、居住スペースと更衣室・授乳スペースなどの区画（仕切り）が不十分であったり、大部屋で男女が混合で雑魚寝を余儀なくされる事案も発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 「女性」や「障がい者」など、多様な立場の方の参画に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（内閣府）」及び同チェックリストを参考に、女性に必要な物資の確保や専用スペースの設置を行う

- ・ 「授乳スペース」、「男女別トイレ」、「キッズスペース」の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕避難所運営ガイドラインの規定（抜粋）

#### ○授乳スペース

専用の個室が望ましいが、場所の確保が困難な場合は、女性用の更衣室にパーテーション等を用いて設置する。

#### ○男女別トイレ

女性トイレと男性トイレは離れた場所に設置することが望ましい。  
女性用トイレには、女性用品・防犯ブザーを配置する。

#### ○キッズスペース

子どものストレス軽減のため、遊び場となるスペースを設置し、絵を描いたり、子どもが遊ぶことのできるスペースを確保する。

- ・ 当該ガイドラインに基づく避難所運営に関する研修の実施

- ・ 市町村が行う「女性等の視点」を踏まえたモデル避難所の整備への支援の実施

〔参考〕モデル避難所の整備への支援概要

- ・ 補助率等 1／2（補助上限額 500千円／市町村）

女性の視点：パーテーション、更衣テント、防犯ライトなど

高齢者の視点：エアーベッド、スロープ整備 など

・ 支援を受けるには、女性等が参画する避難所運営に関する会議の開催が必要

- ・ R5年度において、9市町村が活用済み

**<今後の対策の方向性>**

- 市町村の避難所運営マニュアルにおける女性に配慮したプライバシーの確保や施設の利用範囲・用途の適正化を図るための規定の整備の徹底 [県・市町村]
- 女性の避難所運営への参画方法、子ども連れの避難など女性の視点を充実させる観点からの避難所運営ガイドラインや市町村の避難所運営マニュアルの見直しの実施 [県・市町村]
- きめ細かな視点を入れた避難所運営研修・避難所運営訓練の実施 [県・市町村]
- 女性の防災リーダー、女性消防団員の避難所運営への活躍促進 [市町村]

## (9) ペット同行に配慮した避難所運営の推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ペット同行避難者に関する明確なルールの未整備

- ・ 被災時における動物の保護や治療などに加え、動物同伴の避難生活に向けた飼い主や施設に関する対応・検討が十分ではない
- ・ ペット同伴専用の避難所が開設された一方、他の避難所で同伴を認めたのは2割以下であったり、同じ市町村内でも統一的な運用やルールがまちまちといった課題が散見

### <これまでの主な対策>

- ・ 市町村被災動物救援マニュアル作成例の通知を通じた市町村におけるマニュアルの整備に関する働きかけの実施

#### [参考] 市町村被災動物救援マニュアル

災害時に被災動物の救援対策が円滑に行われるよう、平常時における飼い主・一般市民への啓発内容や、災害時における関係機関との連絡調整体制等を記載したマニュアル

- ・ ホームページや飼い主向け啓発イベントにおける基本的なしつけ、療法食や薬などのペット用防災用品の備蓄、避難所生活上配慮すべき事項等に関する啓発の実施
- ・ ペットの同行避難に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

#### [参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

災害時はペットへも大きなストレスがかかるため、日頃から十分なしつけや予防接種、ペット用の備蓄等の準備を要するとともに、他の避難者からの理解を得ることも必要です。また、災害時のペットの預け先を事前に決めておくことが重要となります。

### <今後の対策の方向性>

- 市町村被災動物救援マニュアル作成の推進 [県・市町村]
- 飼養者等に対する教育及び普及啓発の強化 [県・市町村・関係団体]
- 避難所運営マニュアルにおけるペット同行避難者への統一的な運用を図るための規定の整備及び訓練の実施 [県・市町村・関係団体]

## (10) 住民の避難に係る諸課題への対応

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○外国人の視点に基づいた情報伝達

- 外国人にとって、避難所における案内表示等の理解が困難。
- 外国人にとって、避難所で使われる言葉の理解が困難
- 災害時多言語支援センターと災害対策本部との適切な情報共有が必要
- 平時からの外国人の防災意識の向上が必要
- 元日かつ観光地での発災により、外国人観光客も被災

#### ○子どもの集団避難における心のケア

- 中学生の集団避難にあたっては、学習の確保はもちろん、被災での環境の変化に加え、親元を離れることに不安を示す生徒もいるため、心のケアが必須

### <これまでの主な対策>

- 災害時語学ボランティアの確保・育成  
[参考] 災害時語学ボランティア確保数 (173名 : R6.3時点)
- 災害時多言語支援センターの設置及び定期的な訓練の実施  
[参考] 岐阜県災害時多言語支援センター  
県が発表する災害情報の多言語化や被災市町村の求めに応じた通訳派遣など、被災市町村の外国人対応を支援するため、市町村単独では対応が困難な大規模災害時に、県と県国際交流センターが共同で設置
- 外国人防災リーダーの育成・活躍促進  
[参考] 外国人防災リーダー確保数 9名 (R5.3時点) → 15名 (R6.3時点)
- 県ホームページにおいて、災害時における外国人向け無料アプリ (Safety Tips) の活用を紹介  
[参考] Safety Tips  
観光庁監修のもと開発された、日本国内における避難情報等を通知する無料アプリで、訪日外国人旅行客向けに、災害時に役立つ様々な機能を提供
- オンライン授業に必要な環境の整備
- 心のケアを専門とするスクールカウンセラーの全公立学校への配置

- [参考] スクールカウンセラーの配置状況 (R6.3 時点)  
 小・中：全 176 中学校区 高校（公立）：66 校 特支（公立）：22 校
- タブレット端末を活用した学習支援、心の健康観察の実施
- [参考] タブレット端末の配備状況 (R6.3 時点)
- 公立の小・中学校、県立の高校・特別支援学校の児童生徒に 1 人 1 台の端末を配備
- 学習支援：配備したタブレットに学習支援ソフトを導入し、ICT を活用した学習環境を整備
  - 心の健康観察：学校緊急連絡メールを活用して心のアンケートを実施

#### ＜今後の対策の方向性＞

- 災害・防災に関する多言語対応等外国人の視点を踏まえた施策の推進  
[県・市町村]
- 災害時多言語支援センターと災害対策本部の適切な連携のための情報共有の推進 [県・市町村]
- 外国人防災リーダーや外国人労働者を受け入れる団体等との連携の推進 [県・市町村]
- 外国人の防災意識の向上及び被災者支援を行う団体等への外国人に関する理解の促進 [県・市町村]
- 外国人観光客向け WEB サイトによる防災・災害関連情報の発信の強化  
[県]
- 県観光連盟との適切な連携のための情報共有の推進 [県・関係団体]
- 学習の機会の確保及び相談窓口の設置 [県・市町村]
- 集団避難先などへスクールカウンセラーの拡充配置が可能な体制の整備 [県・市町村]
- 集団避難など地域を越えた教育支援に関する市町村との協議  
[県・市町村]
- タブレット端末を活用した学習支援、心の健康観察の実施  
[県・市町村]

## (11) 停電に備えた通信手段の確保などの推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○停電による通信環境の悪化

- ・ テレビ放送による情報収集ができず、情報源は乾電池を使うラジオに限定され、被害状況や道路状況などの把握が困難
- ・ 災害用公衆電話のみが利用可能な地域があったものの、存在が十分に認知されず、利用されない事案が発生

#### [参考] 公衆電話の特徴（総務省資料より）

- ・ 災害時優先電話：公衆電話は、災害等の緊急時において電話が混み合って混雑する場合であっても、通信規制の対象外として優先的に取り扱われる
- ・ 通信ビルからの給電：公衆電話は、NTT 東日本・NTT 西日本の通信ビルから電話回線を通じて電力の供給を受けているため、停電時でも電話をかけることが可能

### <これまでの主な対策>

- ・ 避難者の自主的な情報収集及び情報発信に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

#### [参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

避難者が自発的に情報を収集・発信することができるよう、電話やFAX、テレビやラジオ等の設置、Wi-Fi環境の整備、マルチチャージャー等で携帯やスマホの充電対策を講じることで、避難者の不安除去を行う。

- ・ 通信手段の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 電力会社や通信事業者との協定の締結及び訓練の実施
- ・ 市町村が行う避難所の停電対策への支援の実施

#### [参考] 避難所の停電対策への支援概要

- ・ 補助率等 1／2（補助上限額 500千円／市町村）
- ・ 対象資機材：発動発電機、スポットクーラー等

**<今後の対策の方向性>**

- 避難所運営マニュアルにおける避難者の自主的な情報収集や通信手段の確保等を促進する規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 災害用公衆電話の活用を図るための避難所運営ガイドラインの見直しの実施 [県]
- 衛星インターネット等を活用した通信手段の確保 [県・市町村]
- 市町村が行う避難所の停電対策への支援の継続及び避難所への停電対策資機材の整備の推進 [県・市町村]

## (12) 被災地の防犯対策

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 被災地における治安の悪化

- ・ 一部自治体において、住家の空き巣や避難所での置き引きが複数発生

### <これまでの主な対策>

- ・ 震災に便乗した犯罪等に係る広報活動の実施
- ・ 防犯体制の確立に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備  
〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

避難者自身が防犯意識を持つとともに、自警団の設置を行うなど、避難所の防犯体制の早期の確立が望まれます。具体的な防犯対策としては、女性の更衣室やトイレ、授乳室等に防犯ブザーを設置するなどの対応が必要です。また、部外者の早期発見にも繋げるため、避難所内の挨拶や声掛けの徹底も積極的に行うことが有効です。

### <今後の対策の方向性>

- 被災地の防犯の観点からの防犯カメラの有用性に関する自治体等への助言〔県（警察）〕
- 震災に便乗した詐欺等に関する情報の収集・共有及び広報の実施  
〔県（警察）〕

### (13) 避難所における運営体制強化の推進

#### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

##### ○避難所における運営体制の脆弱性

- ・ 避難所運営について、高齢者が多く、全体を取り仕切る代表者が不在であったことに加え、応援職員が常に配置されていたこともあり、避難者による自主運営が進まない避難所もあった
- ・ 被災自治体職員、外部からの応援職員、関係団体および避難所との間における情報の共有や連携の不備に加え、被災自治体の本部以外は短期間で職員が入れ替わるため、明確な役割分担が困難
- ・ **自衛隊、NPOなど様々な関係者が避難所に出入りして支援活動を行っていたが、それぞれが有している情報を横断的に共有する仕組みの構築に手間取った**

#### <これまでの主な対策>

- ・ 避難所の運営について自主運営が可能な組織、仕組みに関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施  
〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）  
初動期においては、市町村、施設管理者、地域住民 の協力者が協力して避難所開設と運営を行いますが、発災後 24 時間を目標に、避難所運営委員会と運営班を組織し、在宅避難者や車両避難者も含む避難所利用者全員による自主運営を目指します。
- ・ 被災市町村の職員と応援職員の業務の分担及び協力関係の構築に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施  
〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）  
全ての業務を応援職員に任せるのではなく、市町村災害対策本部からの情報の伝達、収受、統廃合等、避難所運営責任に関わる重要事項については、被災市町村の職員の業務とする。
- ・ 「清流の国ぎふ防災・減災センター」とも連携した地域の防災リーダー等の育成

### <今後の対策の方向性>

- 地域住民による避難所の開設及び運営に関する訓練の実施 [市町村]
- 避難所運営における行政による支援範囲や役割の整理 [県・市町村]
- 避難所運営マニュアルにおける被災市町村の職員と応援職員との業務分担を明確とする規定の整備 [県]
- 地域の防災リーダーの継続的な育成・確保 [県・市町村]
- 避難所運営のリーダー等を担える地域人材の育成及び継続的な研修機会の確保 [県・市町村]
- 避難所運営ガイドラインにおけるデジタル技術を用いた情報共有手段の活用に関する規定の整備 [県]
- 地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する平時からの周知徹底 [県・市町村]

## テーマ 4

### 災害対応における県・市町村間の連携強化

#### (1) 早期の全容把握（情報収集）と共有

##### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

###### ○全容把握（情報収集・共有）の難航

- ・ 発災直後に、県と市町が災害対策本部を設置し、県のリエゾンも被災市町に派遣したが、被害の甚大さもあって、特に発災当初には、必ずしも十分な情報収集や共有、被害の全体像の迅速な把握に至らなかつた
- ・ 平時より交通量観測機等が設置されていない箇所や、被災（停電）により交通量を観測できない箇所があり、交通状況把握のためのデータが不足
- ・ 災害対応には様々なデジタル技術が有効に機能したが、更なる活用が必要

##### <これまでの主な対策>

- ・ 県・市町村・関係機関が連携した総合防災訓練の実施
- ・ 実災害時における被害情報集約システムの活用を通じた県・市町村・関係機関間における災害関連情報の共有

###### [参考] 被害情報集約システム

災害時における県内市町村の災害対策本部設置状況、避難情報発令状況、避難所情報、被害情報等を一元的に集約するためのシステム

- ・ 災害時における県・被災市町村間の迅速な情報共有を図るための県情報連絡員の派遣
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣

###### [参考] 災害時マネジメント支援職員養成者数（県職員）

80名（令和6年5月末時点）

- ・ 「県と市との建設分野における連携・協力に関する協定」に基づく災害時における危機管理体制の強化

###### [参考] 県と市との建設分野における連携・協力に関する協定

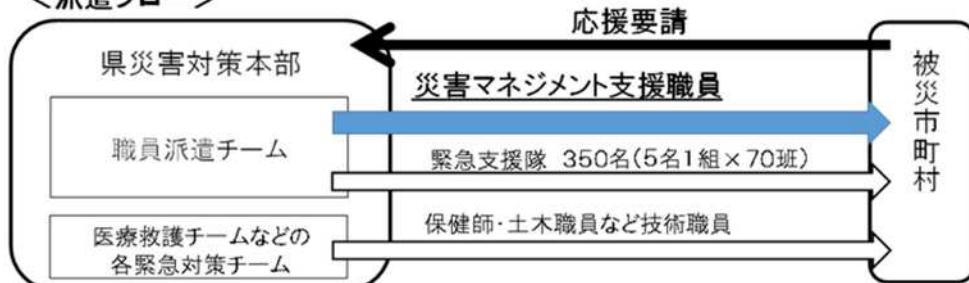
- ・ 災害時における危機管理体制や社会資本の維持管理に関する連携強化などを目的として、郡上市・下呂市と協定を締結
- ・ 市の建設部が、県総合庁舎へ入居し、緊密な連携体制により災害等に対応

- ・ 交差点監視カメラの整備（40箇所）及び国土交通省との連携による情報収集体制の構築
- ・ 県及び市町村災害時相互応援協定による連携
  - [参考] 災害時相互応援協定に係る応援内容（抜粋）
    - ・ 物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
    - ・ 避難するための施設の提供及びあっせん
    - ・ 清掃、防疫その他保健衛生のために必要な車両、施設の提供及びあっせん
    - ・ 災害を受けた児童及び生徒の応急教育の受入れ
    - ・ 緊急離着陸場等救援拠点の相互利用、緊急輸送路の共同啓開等必要な措置

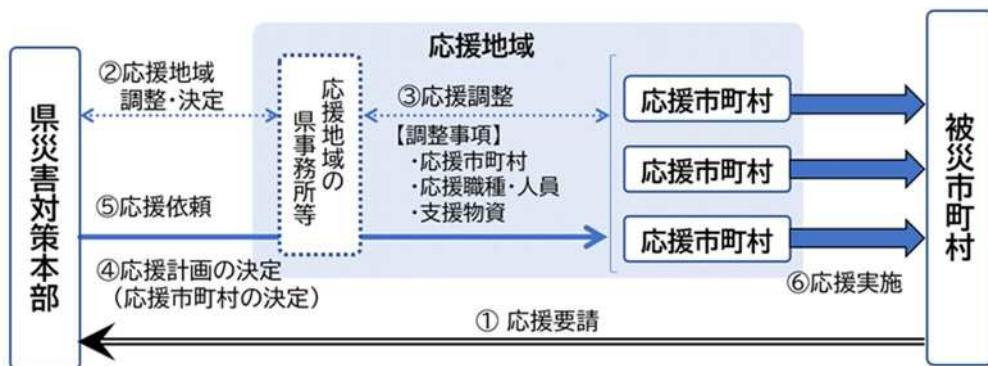
○災害マネジメント支援職員

被災市町村の災害対策全般をサポート（2名1組で派遣）

<派遣フロー>



○県及び市町村相互応援協定のスキーム



<今後の対策の方向性>

- 県と市町村との連携を確認する総合防災訓練の実施 [県・市町村]
- 災害対策本部における保健医療福祉機能の強化 [県]
- 被害情報集約システムの活用徹底による迅速な情報収集及び全容把握 [県・市町村]
- 新総合防災情報システム (SOBO-WEB) と被害情報集約システムとの情報連携及び集約した情報を円滑に活用するための訓練の実施 [国・県]
- 平時における情報連絡員への研修実施と災害時における早期派遣 [県]
- 災害マネジメント支援職員の拡充 [県・市町村]
- 県及び市町村災害時応援協定内容の充実強化 [県・市町村]
- 交差点監視カメラの活用等による交通情報収集体制の強化 [県(警察)]

## (2) 災害時における災害対応職員等の確保の推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 災害対応職員等の参集の遅延・人員不足

- ・ 発生当日に参集できた職員の割合が2～4割に止まった被災自治体や、災害対応の陣頭を執る首長が登庁できなかった被災自治体も発生
- ・ 被害の甚大さもあって、初動時において、被災市町の災害対策本部が混乱を来し、県のリエゾンも十分に機能を發揮できない状況を余儀なくされた
- ・ さらに、応援職員の受入準備を担当する職員の十分な確保も困難
- ・ 一方、被害家屋認定調査においては、航空写真の活用や地域一括での「全壊判定」などにより迅速化が図られた例もみられた

### <これまでの主な対策>

- ・ 「緊急初動特別班」の設置及び参集訓練の実施  
〔参考〕緊急初動特別班  
初動期の情報取集活動を迅速に行うため、震度5強以上の地震発生時において、県庁又は各総合庁舎に徒歩等で20分以内に参集可能な者で構成
- ・ 災害時における県・被災市町村間の迅速な情報共有を図るための県情報連絡員の派遣
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣
- ・ 岐阜県業務継続計画<地震等災害編>の策定  
〔参考〕岐阜県業務継続計画における参集人員の予測  
発生当日：20%／発生から4～7日目：70%
- ・ 「トップフォーラム」の開催による首長の危機管理意識の醸成
- ・ 「住家被害調査員育成制度」による研修の実施  
〔参考〕住家被害調査員育成研修
  - ・ 家屋の模型やCG等を用い、住家被害の調査方法等を講義する市町村職員向け研修について、令和6年度からは、県職員も対象に追加
  - ・ 令和5年度までに、計138名が受講

<今後の対策の方向性>

- 全庁的な職員の連絡先の把握・安否確認及び参集訓練等の実施などの参集職員を確保するための対策の徹底 [県・市町村]
- BCPの適切な発動による災害対応職員の確保 [県・市町村]
- 災害時の参集を可能とするための職員の自助能力の向上 [県・市町村]
- 災害対応全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の養成 [県]
- 住家被害調査員育成研修の拡充による調査体制の強化 [県・市町村]
- 航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討 [市町村]
- 防災に係る法や制度（災害救助法など）に関する職員の理解促進 [県・市町村]

### (3) 受援・支援体制の整備①災害対応職員等の受け入れ体制の整備

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

#### ○ 災害対応職員等の受け入れ体制に関する諸課題

- ・ 一部の自治体では、応援職員が担当する業務内容が不明確、応援職員が執務する場所やPCなどの備品が不足していた等、応援職員が十分に活躍できる環境が整わなかった
- ・ 応援職員用の宿泊施設の確保や被災地までの交通事情等の情報提供も十分になされなかつた事案あり
- ・ 女性職員向けの宿泊施設や着替えスペースが不足するなど、女性職員への配慮にも課題あり
- ・ 一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた

＜これまでの主な対策＞

- ・ 岐阜県災害時広域受援計画及び市町村受援計画の策定  
(応援職員の受入訓練は未実施)  
〔参考〕岐阜県広域受援計画の概要
  - ・ 大規模災害時に想定される県外からの応援部隊や支援物資の受け入れ体制について、県外からの応援を受け入れる場合の基本的ルールを定めたもの
  - ・ 計画には、救助活動を行う警察・消防・自衛隊等の応援を受け入れる際の県、市町村等の関係機関の主な役割や関係省庁等への要請等の手続き、活動拠点の確保、応援部隊への支援等を記載
- ・ 災害時保健活動マニュアルの整備

**<今後の対策の方向性>**

- 応援職員の宿泊施設の確保に向けた宿泊施設や福祉施設、研修施設等と協定の締結 [県・市町村]
- 円滑な支援を受けるための関係団体等に対する適時適切な情報の発信及び共有 [県・市町村]
- 応援職員の受け入れオペレーション（体制、執務室、宿泊場所、女性への配慮等）に関する受援計画等への規定の整備 [県・市町村]
- 防災訓練における応援職員の受け入れ訓練の実施 [県・市町村]
- 災害時に支援職員に依頼する業務の平時における洗い出し [県・市町村]
- 災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討 [国・県・市町村]
- 災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備 [県]

#### (4) 受援・支援体制の整備②ボランティアの確保・受入れ対策

##### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

###### ○ ボランティアの受入れ調整の難航

- ・ 国や県（対策本部）が道路寸断に伴う交通規制のため、被災地支援のボランティアに向け、被災地の訪問や問い合わせの自粛を要請
- ・ 熊本地震に比較して、初期のボランティアの入りが低調

[参考] R6 能登半島地震ボランティア人数（石川県災害対策本部資料）

時点	3か月（R6.4.2 時点）	6か月（R6.7.12 時点）
人数	17,574人	130,715人

H28 熊本地震ボランティア人数（熊本県社会福祉協議会資料）

時点	3か月（H28.7.18 時点）	6か月（H28.10.17 時点）
人数	101,364人	116,417人

##### <これまでの主な対策>

- ・ 災害ボランティアに係る連携体制の構築

[参考] 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議

- ・ 大規模災害発生時に速やかに災害ボランティア受入に係る総合調整や県内外への様々な情報発信などの支援を行う会議（17機関で構成）

- ・ ボランティアの事前登録及び災害ボランティアバスの運行

[参考] 災害ボランティアバス

- ・ 石川県七尾市の復旧を支援するため、岐阜県社会福祉協議会が災害ボランティアを募集し、災害ボランティアバスを運行

##### <今後の対策の方向性>

- 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議による災害直後の災害支援に関する情報共有体制の強化 [県・市町村・関係団体]
- ボランティア受入れや活動時間の確保に必要な宿泊場所等の支援拠点候補地の検討 [県・市町村・関係団体]
- ボランティアの事前登録やボランティアバスの運行などの支援の実施 [県・市町村・関係団体]

## (5) 受援・支援体制の整備③緊急消防援助隊や警察等の活動強化

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 力を発揮できない環境下での活動

- ・ 緊急消防援助隊岐阜県大隊が能登町に、岐阜県警察災害派遣隊が石川県内に宿営地を構え活動を行ったが、「通信手段の充実」「大雪・防寒対策」「トイレ対策」に課題が発生
- ・ 11府県の緊急消防援助隊約2,000人が出動し、うち600人が珠洲市を目指したもの、1月1日は誰一人現地入りできず、1月2日も空路からの約20人のみ。約1,000人がそろったのは、発災から約48時間が経過した1月3日の夜

### <これまでの主な対策>

- ・ 全国、中部ブロック、県における各消防緊急援助隊の出動訓練及び大規模災害対応訓練の実施

[参考] 直近の訓練実績（開催日、開催地）

全 国：図上訓練…R4.7.27（水）、消防庁等

実働訓練…R4.11.12（土）～R4.11.13（日）、静岡県

中部ブロック：R5.11.11（土）～R5.11.12（日）、石川県能登町他

岐 阜 県：R5.12.15（金）、岐阜県消防学校

- ・ 中部管区警察局、県警における各種部隊訓練の実施
- ・ 活動に必要な資機材（天幕テント、充電式保冷温庫、充電式ファンなど）の整備

### <今後の対策の方向性>

- 活動拠点におけるトイレなどの環境整備の充実 [国・県（警察）]
- 長期間かつ大規模派遣に耐えうる資機材の充実 [国・県（警察）]
- 各種装備資機材を利用するオペレータの育成 [県（警察）]
- 道路損壊等被災地へ迅速に進出できる体制及び小型・軽量化された車両等の資機材の整備 [国・県（警察）]
- 大容量かつ遠距離の揚水・送水可能な消防車両の整備 [国・市町村]
- 大雪・防寒対策、熱中症対策を考慮した資機材・装備の充実 [国・県（警察）]

## テーマ その他

### 震災対策を見直す上で考慮すべき項目

#### (1) 新技術を活用した震災対策の推進

##### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

###### ○ 新技術を活用した震災対策の必要性

- ・ ドローンによる被害状況の把握など、災害対応業務におけるドローンの活用方法、実施体制の検討が進んでいなかった
- ・ 避難所以外にいる避難者向けにラインや電話で避難先を登録し、支援情報を受け取るシステムを導入し、約 13,000 人が登録
- ・ 災害対応には様々なデジタル技術が有効に機能したが、更なる活用が必要

##### <これまでの主な対策>

- ・ 各県事務所、各農林事務所、各土木事務所へのドローンの配備及び操縦者の養成講座の開催
- ・ 災害対応を行う職員を対象としたドローンの操作技術を習得する研修の実施
- ・ 日常のインフラ施設点検の効率化を図るための各土木事務所への G P S 機能付タブレット（計 76 台）の配備

[参考] G P S 機能付タブレット

職員等が実施する道路・河川・砂防の各パトロールにおいて、現地で都度点検内容を登録できるタブレット

- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備

[参考] 分散避難システム

県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの

- ・ レアラート、県総合防災情報ポータルサイト、S N S 、緊急速報メールなどの災害時における多様な情報発信手段の確保

- WEB 版災害・避難カードの普及

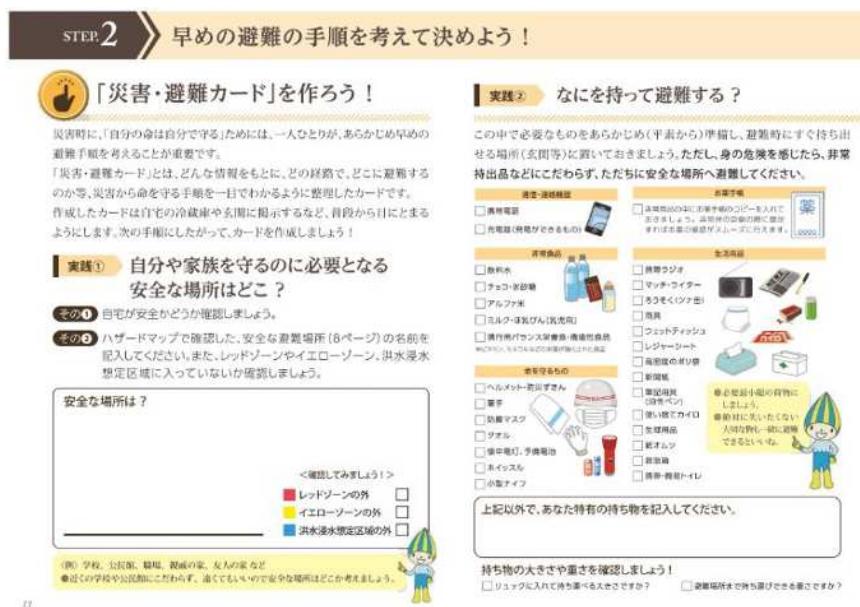
[参考] 災害・避難カード

住民一人ひとりが災害発生時に、どんな情報をもとに、どのタイミングで、どこに避難するのか等、災害から命を守る手順をあらかじめ、自らの手で整理したカードで、パソコン、スマートフォンでも作成が可能

[参考] 「洪水・土砂災害にあなたと地域が備える」防災ガイドブック

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26852.html>

(災害・避難カードイメージ)



- AI（スペクティ機能）を活用した災害関連情報の収集

[参考] スペクティ

SNSに投稿された災害関連情報をAIが24時間、365日リアルタイムで自動解析・配信するサービス



<今後の対策の方向性>

- ドローンの活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催 [県]
- ドローンの操作技術習得研修の継続実施 [県]
- ドローンの普及等に関する団体との災害協定の締結の検討 [県・市町村]
- 分散避難システムの活用推進及び操作訓練の実施 [県・市町村]
- 衛星インターネット等を活用した通信手段の確保 [県・市町村]
- SNSやA I 技術(スペクティ機能等)を活用した災害関連情報の迅速な収集 [県・市町村]
- 防災DXによる官民が連携した防災情報等の有効活用の検討 [県]

## (2) 地震被害想定の見直し

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 地震被害想定の見直しの必要性

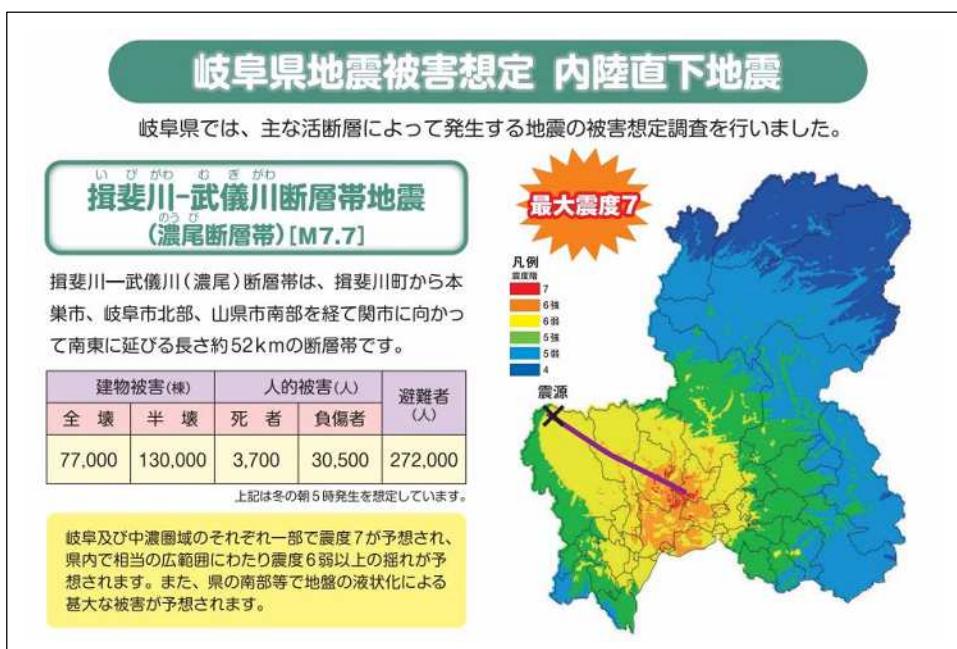
- ・ 石川県による地震被害想定調査は平成7～9年度、津波被害想定調査は平成24年度を最後に未更新

### <これまでの主な対策>

- ・ 南海トラフ巨大地震及び内陸型主要地震を想定した「南海トラフの巨大地震等被害想定調査」の実施（H23～H24）
- ・ 上記に加え、県内被害への影響を考慮した想定地震を追加して被害想定直しを実施（H29～30）

[参考] 捐斐川一武儀川断層帯地震 被害想定

（岐阜県「迫る地震に備えましょう」パンフレットより）



### <今後の対策の方向性>

- 能登半島地震における新たな地震発生の仕組みが判明した場合の県の被害想定の見直しの実施 [県]
- 今後発表される国の南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえた県の被害想定の見直し [県]
- 県民が地震による被害を実感できる被害想定の周知方法の検討 [県]

### (3) ごみ処理施設の被災、廃棄物の大量発生への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 廃棄物及びし尿の処理

- ・ ごみ処理施設が被災し、一般廃棄物処理が停止したため、各家庭のごみが搬出不能となる事態が発生
- ・ 災害廃棄物の仮置場設置に相当な時間が必要  
[参考] 岐阜県における仮置場候補地の状況 (R5 調査結果)  
403箇所 354.3ha
- ・ 処理能力を超えたごみの発生や、し尿処理施設の被災によるし尿処理の滞留が生じ、一自治体での処理が限界に達し、広域的な対応が必要となる事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村等が設置する一般廃棄物処理施設の防災対策の推進  
[参考] 処理施設の防災対策の概要 (R5 調査結果)  
<焼却施設>  
対策済み：19施設／要対策：5施設（稼働終了予定等）  
<し尿処理施設>  
対策済み：12施設／要対策：10施設
- ・ 災害廃棄物の迅速な処理を目的とする県、市町村、関係団体等が参加する図上演習の開催  
[参考] 図上演習の概要  
南海トラフ地震等の災害を想定し、県、市町村、関係団体等を対象に、発生直後の仮置場の設置、管理等の災害廃棄物処理対応を図るための参加型の演習
- ・ 環境省が開催する中部ブロック関係機関による情報伝達訓練への参加  
[参考] 情報伝達訓練の概要  
大規模な災害が発生した場合の初動期を想定し、国、県、市町村、関係団体の参加のもと、被災市町村からの被害状況報告、支援要請、支援自治体による広域連携を実施

<今後の対策の方向性>

- 市町村等が設置する廃棄物の仮置場候補地の状況把握及び確保の働きかけ [県]
- 仮置場候補地として検討できる国有地又は県有地の情報整理及び市町村への提供 [県]
- 職員に対するより実践的な教育訓練の実施 [県・市町村]
- 中部ブロック広域連携計画に基づく環境省主催訓練及び会議の参加による広域連携体制の確保 [県・市町村]
- 災害廃棄物処理計画の実効性の確保に向けた関係団体等との連携強化 [県]

## (4) 医療・福祉サービスの確保

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 医療・福祉サービスの確保の難航

- ・ 被災により医療機関や高齢者施設等が十分に機能を発揮できず、広域的な搬送により対応せざるを得なかった事案が発生
- ・ 断水により十分に歯磨きができない、入れ歯の掃除ができないケースなどが発生し、感染症や誤嚥性肺炎のリスクが高まるなど、被災者の体調悪化が懸念

### <これまでの主な対策>

- ・ 大規模災害時における広域搬送の実施体制の整備

[参考] 岐阜県における災害時の広域搬送スキーム

- (1) 県は、医療機関等の被災状況を把握し、必要と判断した場合は、広域医療搬送の実施を国に要請
- (2) 県は、広域医療搬送拠点へDMA T等を含む人員を派遣し、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）を開設
- (3) 広域搬送が必要とされる患者については、SCU※において、DMAT等による容態安定化措置及びトリアージを受ける  
※SCU設置場所：航空自衛隊岐阜基地、高山自動車短期大学
- (4) 自衛隊等は、防災ヘリコプター等により、広域医療搬送拠点から被災地外広域医療搬送拠点まで患者を搬送

- ・ 避難所運営ガイドラインに基づく各避難所の衛生環境体制の推進

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

災害時は、水・食料・毛布等の確保が優先され、トイレの確保は後回しとされがちですが、ノロウイルス等の感染症だけでなく、トイレの敬遠による健康被害を防ぐうえでもトイレの早急な整備を行う必要があります。また、避難所の衛生的な環境を維持し感染症を予防するためには、災害時のごみ処理について、早期にルールを確立するとともに、男女両方及びあらゆる年齢層の被災者から意見を聞くことが必要です。

- ・ 災害時保健活動マニュアルの整備

[参考] 災害時保健活動マニュアル

被災地への職員派遣体制や本県が被災した場合の保健活動内容、各フェーズにおける保健活動等、保健活動を実践するうえで必要な事項を記載したマニュアル

**<今後の対策の方向性>**

- 災害対策本部における保健医療福祉機能の強化 [県]
- 市町村と医療機関や高齢者施設等との連携強化の促進 [県・市町村]
- 避難所運営マニュアルの整備を通じた避難所の衛生環境の確保  
[市町村]
- 歯科医師会や歯科衛生士会と連携した避難者の口内環境を維持できる  
体制整備 [市町村]

## (5) デマ情報の配信・拡散への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

### ○ デマ情報の配信・拡散

- ・ 地震直後、Xには被災者を装う悪質な投稿が相次ぐ
- ・ 東日本大震災の時の動画を流用したものや実在しない住所からの救助要請など、虚偽情報がSNSで拡散
- ・ 地震直後、Xには救命・救助活動や復旧・復興活動の妨げとなる被災者を装う悪質な投稿が相次ぐ

<これまでの主な対策>

- ・ 防災に関する啓発の実施

<今後の対策の方向性>

- 住民に対する迅速な注意喚起及び正確な情報発信の実施 [県・市町村]
- 防災啓発の継続的な実施 [県・市町村・関係団体]

## (6) 自助・共助の推進

### <能登半島地震で指摘された事象や課題>

#### ○ 自らの命は自ら守り、地域でともに助け合う意識の必要性

- ・ 避難所の自主運営が行われるまでの間、支援職員はトイレ掃除等の役割も担った
- ・ 耐震化など、住宅への対策が未実施なことによる住宅の倒壊が発生
- ・ 住民による食料・水・トイレなどの備蓄不足

### <これまでの主な対策>

- ・ 県民に対する災害への備え（備蓄の整備、住宅の耐震化、家具の固定等）の啓発・研修
- ・ 避難所運営ガイドラインにおける避難所運営委員会及び運営班の設置に関する規定の整備及び市町村への助言の実施

#### [参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

初動期においては、市町村、施設管理者、地域住民の協力者が協力して避難所開設と運営を行いますが、発災後24時間目標に、避難所運営委員会と運営班を組織し、在宅避難者や車両避難者も含む避難所利用者全員による自主運営を目指します。

- ・ イベント（防災キャラバン、防災教育フェア等）、出前講座、広報（テレビ・新聞、パンフレット等）での県民への啓発
- ・ 県民への防災研修（避難情報、災害・避難カード等）及び防災訓練の実施

#### [参考] 災害・避難カード

住民一人ひとりが災害発生時に、どんな情報をもとに、どのタイミングで、どこに避難するのか等、災害から命を守る手順をあらかじめ、自らの手で整理したカードで、パソコン、スマートフォンでも作成が可能

- ・ 地域の防災リーダーの育成
- ・ 消防団員の確保に関する各種支援の実施

#### [参考] 岐阜県が実施する主な支援

##### ○消防団協力事業所支援減税制度

消防団の活動に協力する事務所又は事業所を有する法人又は個人を支援するため、事業税を減免する制度

##### ○消防団員雇用貢献企業報奨金制度

一般に消防団員の成り手が少ないといわれる過疎地域の消防団員

を雇用する事業所に対し、報奨金を交付する制度

○消防団活動活性化促進事業費補助金

多様な人材の確保などにより、地域の実情を踏まえた消防団活動  
を活性化した市町村に対し、必要な経費を助成するもの

<今後の対策の方向性>

- イベントや出前講座、広報を通じた県民への災害への備えの啓発強化  
[県・市町村]
- 地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する平時からの周知  
徹底 [県・市町村]
- 自治会毎又は自主防災組織毎の防災研修・防災訓練の実施 [県・市町村]
- 災害・避難カードの作成に係る研修の実施及び普及 [県・市町村]
- 県民に対する災害の危険がない地域への住まいの確保の啓発  
[県・市町村]
- 県民へ耐震性のある住まいの確保の啓発 [県・市町村]
- 耐震性の高い親戚縁者・近隣住民宅への一時的な避難受入れの促進  
[県・市町村]
- 地域と一体となった消防団員の確保 [県・市町村]